

# 医薬協ニュース

389号

2003年(平成15年)12月

## ●目次●

- ・トピックス 中医協薬価専門部会の動向 …………… 1
- ・平成15年11月度医薬協理事会報告 …………… 3
- ・委員会活動 総務委員会広報専門部会 …………… 4
  - 流通適正化委員会 …………… 6
  - 薬価委員会 …………… 8
- ・リレー随想 (播磨 久明)
  - 青春の詩 …………… 12
- ・お知らせ …………… 14
- ・活動案内 …………… 15

### ■編集

医薬工業協議会  
総務委員会広報部会

### ■発行

医薬工業協議会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-3-10

日本橋銀三ビル

TEL03-3279-1890 FAX03-3241-2978



## 中医協薬価専門部会の動向

中央社会保険医療協議会は、このほど開いた薬価専門部会で前回の部会で事務局が提示した「次期薬価制度改革の基本方針のたたき台」をめぐって、日薬連や PhRMA、卸連などからヒアリングを行った。

この中で、医薬協の吉田逸郎会長は新規後発品の0.8掛けルールの見直しに関連して、現行0.8掛けルールの維持を要請するとともに、見直しを行うのであれば新規後発品を10品目超と10品目以下に区分、10品目を超えた場合に「さらに0.9掛け措置を上乗せする」案を提案し、日薬連はこの問題に対する慎重な検討を要請した。また、製薬団体としての統一見解を伝えた日薬連の藤山朗会長は薬剤抑制の観点からの恣意的な薬価算定や、収載ルールの変更には反対の立場を強調し、有用な薬剤の十分な価値の評価される算定方式の必要性を改めて指摘。既収載品の改定ルールについては2%のR幅を最低限維持するよう主張するとともに、後発品のある先発品の改定ルールについては、引き続き局方品を特例改定ルールの対象外とするよう要請した。一方、日本医薬品卸連の松谷高顕会長は、医薬品流通に必要な調整幅として定められたR幅2%の維持(固定)、薬価算定や改定ルールの中長期的な安定を要望した。

一方、前回の薬価専門部会では、これまでの検討論議などを踏まえ、次回改定に向けて基本的な考え方などを整理した「次期薬価制度改革の基本方針のたたき台」が事務局から提示された。

たたき台は基本的な考え方と、具体的内容を示したもので、その中でたたき台は既収載医薬品の薬価改定については、①薬価改定における調整幅方式＝(I)調整幅方式については、既収載医薬品の原則的な薬価改定方式としてこれを維持する (II)次期薬価改定における調整幅については、調整幅が薬剤の安定的な流通に果している役割に留意しつつ、15年度薬価調査の結果を踏まえて決定する ②後発品のある先発品の薬価改定＝(I)後発品のある先発品の薬価については、新規後発品収載後の最初の薬価改定時に調整幅方式で改定した薬

価の一定割合を引き下げる方式を維持する（Ⅱ）本方式から除外することになっている日本薬局方収載医薬品のうち銘柄毎に収載されているものについては、日本薬局方の役割に十分留意する必要があるものの、先発品・後発品の区別が明確であることから、本方式の対象から除外しないこととするとしている。

## 平成15年11月度医薬協理事会報告

11月度理事会が11月13日薬事協会会議室において開催されましたので、附議事項についてお知らせいたします。

出席者：理事・監事10名、委員会・事務局3名

### I. 審議事項

1. 世界ジェネリック医薬品協会（IGPA）への登録加盟の件

### II. 報告事項

1. 制度改革対応プロジェクト委員会報告について
2. 厚生労働省経済課に対する要望について
3. 中医協（薬価委員会）報告について
4. 日薬連データ保護問題検討会（第2回）報告について
5. くすり相談委員会報告について
6. 新年講演会・祝賀会の進行について

### III. その他

1. 「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」の設立に伴う出資金の取り扱いについて
2. 不正競争防止法違反事案に対する当協議会の対応について
3. 当協議会新聞広告について

委員会だより

総務委員会広報専門部会

## 総務委員会広報専門部会の活動： 11月23日新聞広告掲載までの経緯

広報専門部会は、医薬協の広報活動を企画・検討し、具体的な形として実現するための組織として発足。2003年7月8日第1回から10月9日まで6回の会合、2回の理事会プレゼンテーション(部会開催：7/8、7/24、8/6、8/26、9/9、10/9、理事会説明：9/18、10/16)を行い、11月23日(日)朝日新聞全国版に医薬協広告を掲載いたしました。これまでの当部会活動経緯を報告いたします。

### 1. 広報活動テーマ

- ・本年4月の理事会承認広報活動テーマ：「全国紙広告掲載」「ホームページの充実」「ジェネリック・ハンドブックの改訂」「ポスター」
- ・テーマの方向性について協議し、「全国紙広告掲載」を最優先
- ・ジェネリック医薬品ハンドブックの改訂作業を第2優先テーマ、12月末完成を目指す
- ・「ポスター」については趣旨が定まるまで具体的検討はしない

### 2. 新聞広告の概要検討

- ・新聞広告に関する理事会要望「年内掲載(10-12月)」「ジェネリック医薬品PRを目的」「全国紙掲載」を条件として、一般紙で広告することの意義、広告の反響等について検討
- ・掲載紙面デザイン：読者へのインパクト、費用などの点から全15段モノクロ

### 3. 掲載紙選択

- ・全国紙一般購読数は読売、朝日、日経の順、予算面、医師の購読数、オピニオンリーダー的要素を考慮して掲載予定紙を「朝日」に選定

#### 4. 医薬協広告の構成

- ・アピールすること：「ジェネリック医薬品の存在」「医薬協という団体の存在」
- ・広告に記載すること：「医薬協加盟会社名」、ジェネリック医薬品を表現するキャッチコピー、特長を簡潔に説明する文章が必要、但し「後発医薬品」という言葉は目立たせない

#### 5. 全国紙広告掲載に関連して整備すべき広報環境

- ・全国紙広告掲載により、「ホームページ」「医薬協案内資料」などの医薬協側の後方対応体制を整備が必要、また広報制作物に医薬協としてのデザインの一貫性が重要との認識
- ・医薬協ロゴ・マークの選定作業を同時進行
- ・各製作業務の委託先：[新聞広告・ホームページ・医薬協案内資料（アデックス日本経済広告社）、ロゴ・マーク(大広)、ジェネリック・ハンドブック(凸版印刷)]

#### 6. 理事会による広報専門部会の検討結果の承認

- ・9/18理事会：「全国紙広告掲載」と関連して整備すべき広報環境「医薬協ロゴ・マークの選定」「ホームページ」および「医薬協案内資料」の整備を含めて当初の新聞広告予算内で実行することが承認。これらの広報制作物の基本デザイン案選定
- ・10/16理事会：基本デザイン案をもとに制作された「朝日新聞掲載広告」「医薬協ロゴ・マーク」「ホームページ」「医薬協案内資料」等のデザインの承認

#### 7. 掲載準備とその後

- ・加盟各社に新聞広告ならびに医薬協案内の内容確認の実施
- ・11月23日(日)朝日新聞全国版に医薬協広告を掲載
- ・「医薬協ホームページ」をリニューアル
- ・ジェネリック・ハンドブックの改訂：医療関係者向けのジェネリック医薬品資料集の方向で編集作業を続行

**流通適正化委員会****医薬協の流通関係アンケートに向けて**

日本の医療は、経済発展に裏付けされた保険財源を基盤として、国民の誰もが均等に医療を受けることができる国民皆保険制度という世界にも類を見ない医療供給体制を誇って来た。しかし近年ではバブル崩壊による経済基盤の脆弱化と急速に進む高齢化、医療技術の進展にともなう医療コストの増大等によって、保険財政は悪化の一途を辿り今や如何に医療コストを低下させていくかが国民的な課題となっている。

2002年4月には初めて診療報酬上にジェネリック調剤加算が打ち出され、国立病院へはジェネリック医薬品の採用を促進する通知が出されるなど、ローコスト化へ向けたジェネリック医薬品処方拡大の機運は確実に高まっている。

日本の医薬品流通の歴史は、大手医薬品メーカーの系列強化によって成長してきた卸が牛耳ってきた。医薬品卸連合会加盟の卸は販売主力のメーカーとの関係を強化しつつ、医療機関のニーズに応じて他の大手メーカーの商品も取り扱いを拡大、広域卸としてその勢力を拡大して行った。一部の医療機関を除いて便益を見出されなかったジェネリック医薬品は、主要卸からは支援されず、小規模卸（代理店・販社）にその販売を委ねたり、医療機関に直接販売する形態をとって今日に至っている。

現在の医薬協メンバーの中でも流通網の活用方法は

①代理店・販社ルート ②直販ルート ③卸ルート ④上記のミックスタイプと様々である。

しかし、医療保険財政の悪化に伴う薬剤コストの低減、患者受益者負担の軽減、マルメの推進等によって、今やジェネリックに大きなスポットがあたる時代となってきた。

こうした機運の中で『ジェネリック医薬品を購入したいがどこに注文したらいいのか解らない』という医療機関や調剤薬局からの問いかけが殺到している。

これまでは小さかったジェネリックへのニーズが高まり、多くの医療機関・調剤薬局の要望に応えられる医薬協各社であるためには、各社の流通の実態を分析し、『より多くの医療現場により迅速にジェネリック医薬品を如何に供給できるか』を検討し世間に打ち出すことが肝要である。各社の広報やホームページでの流通に関する案内は勿論、医薬協としても全体の対応状況を掴んでアピールしていくことが望まれる。

現状を踏まえて、今後どのような対応策ができるのか。医薬協に何を望むか。流通に関する現状と今後の対応策について各社の考え方をアンケート調査形式でお答えいただきたく宜しくご協力の程お願い申し上げます。

これを実施した上で医薬協全体としての方向付けを見出し、ひいては医薬協制度改革プロジェクトにも反映させて行きたいと考えています。

アンケート内容と実施期間につきましては後日各社宛連絡致します。

**薬価委員会****中医協薬価専門部会、業界に対しヒアリング実施****— 吉田会長、0.8掛け算定ルール堅持を要望 —**

中央社会保険医療協議会は平成15年11月12日に薬価専門部会を開催し、日本製薬団体連合会、PhRMA(米国研究製薬工業協会)、EFPIA(欧州製薬団体連合会)、日本医薬品卸業連合会など医薬品業界4団体から、来年度の薬価制度改革について意見聴取を行った。

当協議会吉田会長も日本製薬団体連合会の代表メンバーとして出席し、当薬価専門部会で審議されている初収載後発医薬品の算定ルール0.8掛けの見直しについて、現行算定ルールの堅持を強く訴えた。

なお、中医協薬価専門部会からの関係団体への意見聴取通知書及びヒアリング出席者、並びに医薬協会長の意見陳述内容は下記の通りです。

## 記

平成15年11月6日

日本製薬団体連合会  
会長 藤山 朗 殿

中央社会保険医療協議会  
薬価専門部会  
部会長 飯野 靖四

**薬価専門部会における関係団体からの意見聴取について**

標記について、次のとおり貴会から意見聴取することとしましたので、陳述人にご出席いただきますよう通知いたします。

日 時 平成15年11月12日(水)  
11時00分(目途)～12時30分

場 所 厚生労働省専用第22会議室  
中央合同庁舎5号館18階  
電話 03-3595-2577

議 案 ・薬価算定基準に関する意見聴取  
・その他

### 薬価専門部会ヒアリング出席者名簿

#### ○日本製薬団体連合会

藤山 朗 (日本製薬団体連合会会長 藤沢薬品工業(株)会長)  
永山 治 (日本製薬団体連合会副会長 製薬協会会長 中外製薬(株)社長)  
吉田 逸郎 (日本製薬団体連合会理事 医薬協会会長 東和薬品(株)社長)

#### ○欧州製薬団体連合会

通筋 雅弘 (欧州製薬団体連合会在日執行委員会副会長 ノバルティスフ  
ァーマ(株)社長)  
柏木 隆 (欧州製薬団体連合会日本代表 アベンティスファーマ(株)薬事  
渉外部長)

#### ○米国研究製薬工業協会

アラン・ブーツ (米国研究製薬工業協会在日執行委員会委員長 ファイザー製  
薬(株)社長)  
カール・トイッシュ (米国研究製薬工業協会在日執行委員会委員 ヤンセンファーマ  
(株)医療環境担当エグゼクティブディレクター)  
アントニー・バター (米国研究製薬工業協会日本代表)

#### ○(社)日本医薬品卸業連合会

松谷 高顕 ((社)日本医薬品卸業連合会会長 東邦薬品(株)社長)

岩崎 研太郎 ((社)日本医薬品卸業連合会常任理事 (株)大正堂社長)

野口 英希 ((社)日本医薬品卸業連合会流通近代化検討委員会委員長  
(株)クラヤ三星堂常勤監査役)

#### 〔吉田会長の意見陳述全文〕

医薬工業協議会・会長の吉田でございます。本日は中医協薬価専門部会という権威のある会議に参列させて頂き、また、意見・要望を聞いて頂ける機会を得たことを非常に光栄に思っております。私の持ち時間は限られていますので簡潔に申し上げたいと思います。今年の中医協での議論の中で私どもに関係するところは、新規後発品の現行算定ルールの見直しをするということだと思います。

この件に関して私共の意見としては、二つございます。

第一には0.8掛け算定ルールはそのままを維持して頂きたい。

第二には見直すというのであればあまり過激なことにならないように配慮をお願いしたいということです。

今回の議論の見直す根拠となるのが、厚生労働省が提出された平成12年度、13年度の新規収載後発医薬品の平成14年度の薬価改定ダウン率が平均約40%という数字でありました。この数字はあくまでも平均でございます、中には▲30%・▲20%・▲10%というものもあれば、▲50%・▲60%・▲70%というものがあり、そのすべての平均が▲40%ということでございますので、一括りで結論を出すというのは制度の主旨からいいますと「悪貨が良貨を駆逐する」ということになりますのでこの点を配慮しご検討をして頂きたいと思っております。具体的な要望を述べさせて頂きますと収載品目数が10品目を超えたものについては0.8掛けの上に、さらに0.9を掛ける。10品目以下のものについては0.8掛けとするというものでございます。

薬価を下げるということがジェネリック医薬品の使用促進になるのかという点と必ずしもそうではなく、むしろ売りづらくなるということになりますので、そのためのインセンティブが必要になってきます。前回の薬価改定の平均改定率が▲6.3%であったのに対し、医薬協加盟企業の平均では20数%薬価がダウンしており、また、GEルールも廃止となりました。そういう意味から昨年は

診療報酬の中で処方せん料及び調剤報酬の調剤料についてジェネリック医薬品の使用に対しインセンティブを導入して頂きました。また、厚生労働省からは国立病院・国立療養所等へジェネリック医薬品の使用促進を推奨して頂きました。これらのことはジェネリックメーカーにとりましては本当に目に見える形で使用促進にご努力頂いた関係各位には厚く御礼を申し上げる次第でございます。現在、ジェネリックメーカーも使用促進と同時に情報提供・安定供給には鋭意努力を続けているところでございます。今回新規後発品の薬価を下げるという結論が出た場合は、今回、更なるインセンティブを考慮して頂きたいというのが我々の切なる願いであります。具体的に申し上げさせていただきますと、

- ・現在の処方せん料・調剤料に更に加算して頂きたい。
- ・院内処方に関してもジェネリック医薬品の使用促進の為の加算点によるインセンティブを導入して頂きたい。
- ・今後とも、ジェネリック医薬品の有効活用のため、国民へのPRについて更なる国のご支援を頂きたい。

以上いろいろ申し上げましたが、これで私の意見陳述をおわらせて頂きます。有り難うございました。



## 青春の詩

長生堂製薬株式会社

播磨久明

私事で、甚だおこがましいことですが、この度、厚生労働大臣表彰という身に余る栄誉を授かる機会に恵まれました。受賞当日は、いったいどんな顔をしたものかと、思いあぐねておりましたが、先頃まで当医薬協の会長として、私共ジェネリックメーカー並びにジェネリック医薬品のために、多大なるご尽力を果たしてこられた共和薬品工業の杉浦会長も、同じくこの栄誉を拝されておられましたので、慣れない場にも、大変心強く感じました。しかしその一方で、賞状中の、『～薬事衛生の分野において業務に精励され、～功績は誠に顕著なものがあります。～』との文面を見るにつけ、また、杉浦会長の実績と自身のことを比較し、さらにその後、周りの方々から心温まるお祝いやお言葉を頂戴するたびに、本当に有り難いと感じつつも、誠に気恥ずかしく、また、照れくさく、柄にも無く、熱い思いを感じた次第です。

頂戴しました表彰状は、有り難いことに優劣などは記されておらず、他の受賞者の皆様と全く同じものでありましたが、私のこれまでの業績が、果たしてこの表彰状の持つ内容や重み、つまりこの本質に達しているものなのだろうか、少なくとも、これからの生き方は、これに恥じないものにしなければ、という思いを改めて強くしたところです。

さて、話は変わりますが、今年の阪神タイガースの快進撃は誠に見事なものがあります。これは、チームを率いる星野監督をはじめ、選手やフロント、全ての関係者が一丸となってひとつの目標に立ち向かったことによる結果であることは、疑う余地は無いでしょうし、とりわけ星野監督の貢献が絶大であったと評する声がひと際大きいことは、私ならずとも誰もが認めるところではないでしょうか。実のところ、以前は特別に応援するチームはなかったのですが、知人の紹介で星野監督と会食をする機会に恵まれ、その人柄を知ることとなり

ましてからは、にわかタイガースファンよろしく、タイガースの動向が気になり、自然と応援に力が入っていたのは事実です。今更ながら、一人の指導者の力、特に、大勢の人を率いる指導者としての力量に感服した次第であり、わが身を振り返り、自分は如何ばかりかと、自身に問いかけている昨今です。残念ながら、星野監督はあと一步で届かなかった日本一という夢を後進に託し、引退されることとなりましたが、その引退会見のなかで、本当に晴れやかな笑顔で、選手をはじめ全ての関係者への感謝の言葉を繰り返されておられたことに、このような人だからこそ、チームをリーグ優勝にまで導けたのだと、改めて感銘を受けました。

このように、特にこの1年間に私の身の周りに起こりました出来事が、ともすれば経営者として、結果のみを重視せざるを得ない毎日のなかで、質の大切さ、本来、質によってこそ結果の大きさが左右されるべきであるという、物事の本質を改めて教えてくれたような気がしております。

特に近年、私たちの周りでは、L O L (Length of Life)、『命の長さ』ということより、Q O L (Quality of Life)、『生活(人生)の質』の向上ということがしきりに論じられております。同様に、私共が身を置く、医薬品業界におきましても、申すまでも無く、その質つまり品質が、近年さらに一層求められており、まさに、会社そのものの質はもとより、会社というチームを率いる指導者の本質、力量が大いに求められているところです。私も、星野監督に習い、日頃よりお世話になっております皆様をはじめ社員への感謝の気持ちを忘れることなく、会社というチームを大いに躍進させられるよう、熱い思いを胸に、さらに奮起してまいりたいと思います。

このように色々なことに思いをはせる中、かつてマッカーサー元帥が座右の銘としていた米国の作詩家サミエル・ウルマンの『青春』の詩の一節が思い起こされました。『青春とは人生のある期間をいうのではなく、心の様相を言う。優れた創造力、逞しき意志、炎ゆる情熱、怯懦を却ける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心、こう言う様相を青春と言う。(中略)大地より、神より、人より、美と喜悦、勇氣と壮大、偉力と靈感を受ける限り人の若さは失われない。(略)』、すなわち、私も、会社経営に携わる企業人として、また、人としても、いつまでも青春でありつづけたいと期するところです。

次号は、鶴原製薬(株) 鶴原社長にお願いします。



訃報

当協議会 常務理事 榎本邦男氏（享年62歳）が、去る11月20日（木）ご逝去されましたのでお知らせ致します。

葬儀等につきましては、11月23日（通夜）11月24日（告別式）の両日をもって執り行われました。なお、弔意等の受付は下記の通りとなっておりますので、併せてお知らせ致します。

記

〒121-0815

足立区島根1-6-21

榎本 のり子（妻）

（電話：03-3883-5259）

以上

## |活|動|案|内|

## &lt;日誌&gt;

11月4日	総務委員会広報部会	医薬協会議室
11月5日	制度改革対応プロジェクト委員会薬事分科会	"
11月6日	関東ブロック会	薬事協会会議室
11月11日	総務委員会総務部会	医薬協会議室
11月12日	委員長会議	"
"	制度改革対応プロジェクト委員会	"
11月13日	常任理事会	"
"	理事会	薬事協会会議室
"	ジェネリック研究委員会	"
11月19日	流通適正化委員会	"
"	制度改革対応プロジェクト委員会薬事分科会	医薬協会議室
11月20日	関西ブロック会	ライオンズホテル大阪会議室
11月25日	薬価委員会第一分科会	医薬協会議室
11月27日	薬事関連委員会連絡会	薬事協会会議室
"	総務委員会広報部会	医薬協会議室

## &lt;今月の予定&gt;

12月3日	総務委員会広報専門部会	医薬協会議室
12月5日	関東ブロック会	日山会議室
12月10日	総務委員会総務部会	医薬協会議室
12月11日	知的財産研究委員会	繊維会館会議室
12月16日	薬価委員会	薬事協会会議室
12月17日	委員長会議	"
"	制度改革対応プロジェクト委員会	"
12月18日	総務委員会広報部会	"
12月22日	関西ブロック会	大阪薬業クラブ会議室

## | 編 | 集 | 後 | 記 |

\* 予想に反し、イラクの戦争は早く終結したが、多発テロに終わりが見えず、イラクへの自衛隊年内派遣は無理の様だ。以前、自衛隊の派遣問題の論議で、軍事目的なら派兵であり、今回は単に派遣である、との論議を聞いた事がある。近年、企業では派遣社員の活用が盛んであり、製造業務にも活用中と聞くが、イラクへの自衛隊派遣も、コスト面(税金削減)を考え、安全保障を前提に、適所に派遣社員の発想が必要だと思う。

\* 小泉政権の提唱する民営化の公約は、道路公団の総裁問題的一幕をはじめ、公社・公団が民営化するには難問山積らしく、我々には解り憎い事が多過ぎる。新聞記事によれば、郵政局(郵便局)での簡保は、古くから「簡保」の名で、宿泊設備と共に庶民に親しまれ加入者も多く、その総資産は125兆円、生保トップの日本生命の3倍、大手生保5社の合計額を上回る規模とのこと、その資金運用に政府系金融機関の存在があり、民間の金融機関を圧迫し、中小企業向け金融の妨げとか、出来るだけ早く郵政の民営化が実現し、景気も上向きになって欲しい。

\* 「マニフェスト」は今年の衆院選挙で、「政権公約」と訳され、次の選挙も外来日本語化しそうだ。手近の辞書には、スベル manifesto: 宣言(書)・声明書、と素っ気無い記載がある。以前から企業が廃棄物処理の際、マニフェスト伝票の義務付けがあり、暫くしっくりしなかったが、誰にも判る日本語「政権公約」を使用すべきである。

\* 今年の米作は例年に無く悪く、打撃を受けた農家も多い筈、だが米には備蓄があり、いざとなれば輸入があり、政府やマスコミも知らぬ顔、これで良いのだろうか、今や日本は世界有数の石油をはじめ食料・木材の輸入大国、外国人は日本の緑の山野に驚くそうだが、本質は、日本の山野は荒廃が世界一進み、ただでさえ少ない農地も、耕作放棄と不作付け地が13%水田の40%が減反、一方、海外では土地は有効利用され、発展途上国では猫の額ほどの土地も活用、そんな中、日本だけが土地を粗末にし、穀物自給率:25%、カロリー自給率も40%に低下、林業も崩壊寸前の状態、林業専従者は皆無に近く、安価な輸入木材に頼り、大量の杉は放置状態、近年、杉花粉症患者が増え続け、治療費は数千億になるとの事。又、畜産業でも日本の飼料自給率は17%程度、自然の草木で育てる筈の牧畜も輸入飼料で育てる始末、心配し始めると際限がないが、万一国際状況が急変して、輸入が止まれば、日本は直ちに破滅の危機に瀕する。日本は経済大国と煽てられ、国家財政は大赤字の中、イラクの復興支援や、自衛隊派遣のやりとりも、砂上の楼閣に住みながら、論議してる様に思えてならない。

\* あつと云う間に、今年も暮れが迫っている。今やあらゆる情報が過多の時代、日替りメニューの様に話題が多い年だった。一方、会員にはフォローの風吹く年回り、厚生労働省の後押しで「後発医薬品使用促進策」は、前向きに進行中ではあるが、愈々これからが勝負の時、会員が一丸となり努力を継続し、実績向上を目指さねばならない。

(T. Y)